

# 仲間の声

■この頃、新採少なく再任増加。このままでは良いはずがない。

高野 和雄さん(岸和田市職労)

■日曜日の夜に母親が緊急入院で、日付が変わってからの帰宅。その日は主治医からの説明などが入りましたが、職場の仲間の協力でやりくりできました。ありがたうの気持ちで一杯です。

岡田 敏男さん(大阪府職労)

■夏期休暇の季節になりました。図書館は月曜日も祝日も開館しているのに、人員は減る一方なので、毎年10月まで延長しても取りきれないこともしばしば。職場のみんなで協力しあって、出勤人数のやりくりをしています。もう限界にきている感じがします。あゝ、人手が欲しい！

佐野 真奈美さん(吹田市職労)

■最近になって、子どもの予防接種の際も看護休暇が取れると知りました。以前、周囲に聞いた際は、取れないと聞いていたもので、私のように知らない人もいるのではないかと思いました。鶴呑みにせず、きちんと制度の概要を見ないといけないと思います。

宮本 妙子さん(大阪府職労)

■今年の夏は本当に暑いですね！暑さに負けて、子どもたちに美味しい給食を作ります。

藤本 康子さん(岸和田市職労)

■おしい給食づくりには励んでいます。

中谷 美介さん(高石市職労)



それぞれのグループから要求が発表されました

## 「不満は自分だけでなくみんなも同じと安心した」

若手職員のつどい(大阪府職労)

大阪府職労は7月7日～8日に、京都市内で「若手職員のつどい」を開催しました。1日目の夕食交流会では、「お名前ビンゴ」で大いに盛り上がりました。「お名前ビンゴ」では、単に名前を聞くだけでなく「何か1つ質問を！」としたことで、あちらこちらで対話が弾み、大いに交流を深めることができました。

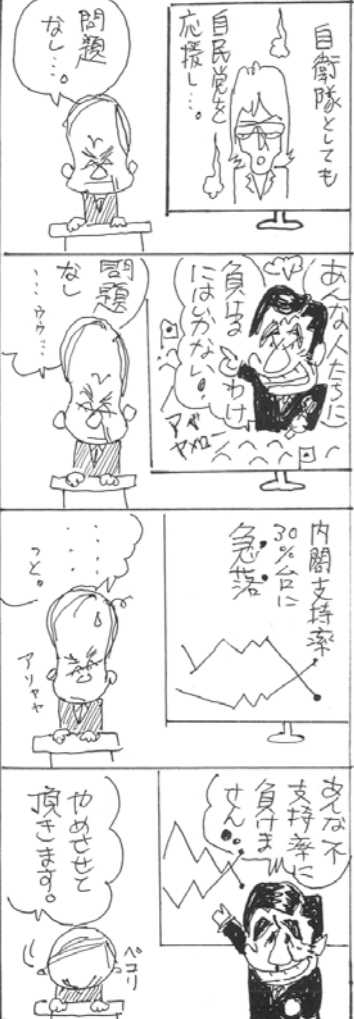
2日目は「府民のためにいい仕事をするためにー労働組合の大切さと仲間づくりー」というテーマで、神部紅さん(NoMore賃金泥棒プロジェクト、呼びかけ人)の講演があり、若者の働かされ方や労働組合の意義・役割やオルガナイズング・トレーニングについて学びました。

講演のあとは、青年・若手職員が3つのグループにわかれての「要求づくりワーキング」を行いました。そこで、思いを共有しながら要求づくりを行い、それぞれのグループから要求をまとめ、発表がありました。

参加者から「同じ世代の方々と意見を交換することによって不満に思っていたことは自分だけでなく、みんな同じなんだと安心しました」「職場の普段のグチを吐き出してしまいましたが、みなさんと共有することができて、良い機会になりました」など感想が寄せられ、労働組合の役割を共有する場となりました。

# 仲間の情報

## 言葉袋の緒を切れば



## クロスワードパズル

(解き方)二重ワクの文字をA～Kの順に並べかえてできる言葉を答えてください。

出題者：山本汎昭さん

1	2	3	4	5	6	7
	F		C			
8			9	10		
			E			
11			12	13		14
		15		16	D	
		17	A			18
19			20	B		
		23		24	25	
22						
26				27		G

ヒント：自治労連共済には火災共済もあります

- ココのカギ
- ちよつと粋なこと
  - スコットランドの「」の意。スコッチウイスキーの略
  - 物に移り残った香り
  - エレキギター
  - なごらあつぱれ
  - でも動かないゾ
  - アイデア。いい〇〇が浮かぶ
  - 棚や机上に置いて使う時計
  - 市↓市教委、府↓?
  - 桃〇〇三年柿八年
  - 〇〇の大木
  - 都道府〇〇
  - 塗料を刷毛等で塗ること
  - 野生のマガモとアヒルとの雑種
  - のれんに〇〇〇〇
  - 〇〇〇〇の空似。赤の〇〇〇〇

- タテのカギ
- 学校の運動場。開放〇〇〇〇
  - 〇〇〇〇一憂
  - 区切り。〇〇〇〇のよい所で休憩
  - ツルのひと〇〇〇
  - ある人の配偶者、連れ添い
  - 鶏肉。〇〇〇カツ
  - 大体の様子。天気〇〇〇〇〇〇
  - 手を触れずに開閉するドア
  - 海・湖等で岸から遠く離れた所
  - 犯罪者に科する罰。終身〇〇〇
  - 袖丈の長い袖、またその着物
  - むずかしい問い。〇〇〇〇奇問
  - 苦戦。悪戦〇〇〇〇
  - 体表全体に剛毛がある蟹
  - 〇〇〇〇心あれば水心
  - 役柄が〇〇〇〇についてきた

5月号の解答  
「ヒバクシャカラウツタエ」

フ	ク	ツ	シ	ツ	イ
ウ	ミ	ソ	レ	イ	ツ
シ	ク	ウ	シ	キ	シ
ク	ソ	ウ	シ	キ	シ
キ	バ	シ	ヤ	カ	キ
ク	チ	シ	マ	ツ	イ

5月号クイズの正解と当選者  
2017年5月号「クロスワードパズル」の正解は「ヒバクシャカラウツタエ」でした。各職場からはがき13通、メール21通合計34人から解答をいただきました。抽選で次の5人のみなさんに図書カードを贈ります。(敬称略)

- ▼中西 清美(大阪府職労)
- ▼伊藤 友子(高石市職労)
- ▼金山 文(松原市職労)
- ▼塚本 リエ(枚方市職労)
- ▼北田 圭子(吹田市職労)

## 落雷や風水害も火災共済で保障します！

安い掛金でワイドな保障として多くの組合員が加入している火災共済。近年、異常気象により落雷、台風、ゲリラ豪雨等による被害が多くなっています。被害を受けたくらまず、組合へご相談ください。



落雷

家財の被害が多く、エアコン・テレビ・パソコン・インターホンなどの電化製品の故障が多いです。テレビのアンテナも故障したら対象です。

### 台風・豪雨などの風水害

建物本体の損害額が10万円を超えた場合、被害状況と加入内容により「共済金+臨時費用」をお支払します。テレビのアンテナやエアコン室外機、給湯設備なども風水害等の支払対象になります。  
※家財や門扉や物置などの付属物は対象外です。



★「火災共済」の加入に関わらず、組合員の方には「住宅災害見舞金」の対象となる場合があります。詳細は組合書記局までお問い合わせください★

## 働く仲間のたすけあい 共済コーナー

### 必要書類

#### 火災共済

- 組合所定の火災共済金支払請求書・被災状況報告書などの他に
  - ①罹災証明書(コピー可)
  - ②現場の写真(コピー可)
  - ③見積書または領収書(コピー可)
- (注) 床上浸水被害の場合は、必要書類の他に、浸水位置に床からメジャーなどをあて、計測している状態の写真が必要となります。

#### 住宅災害見舞金(組織共済)

- 組合所定の支払請求書・事由証明書などの他に「罹災証明書」が必要です。
- ※被害額の下限はありません。

いずれの場合も被害額が100万円を超える場合は、現場確認にうかがう場合がありますのですぐに書記局へご連絡をお願いします。